

議 会 だ よ り

使用料等関連条例

特別委員会

10件否決 口 転 全件可決

本会議

一般質問には8議員が登場

第12回定例会

第12回定例会は、12月10日から22日の13日間を会期として開かれました。条例の一部改正、補正予算、人事案件等を審議した結果、すべて原案どおり可決しました。

なお、使用料等関連条例23件については、特別委員会を設置し審査を行いました。(条例内容・採決結果・討論 2〜4面)

役場町長部局の組織体制

6課から8課に変更

「子育て支援課」や「企画課」の新設等、役場の組織機構改革案を盛り込んだ「課設置条例」の一部改正について、町から提案があり、議会では総務文教常任委員会(委員長 口田邦男)に付託し審査を行いました。

町では、庁内に組織機構改革検討委員会を設置、町民ニーズへの迅速な対応や町民から見てわかりやすい組織づくりを目指し、組織のあり方について検討が重ねられてきたとのことで、条例案では、町長部局は、保健福祉課から児童保育センター部

門を分離する「子育て支援課」と、総務課から企画グループを分離する「企画課」の2課を新設し、現在の6課から8課体制に変更するとしています。また、町長部局以外では、教育委員会において、人づくりの充実を目指すため「社会教育課」を独立、「学校教育課」の2課体制をとるとしています。

総務文教常任委員会の審査では、「前に戻った感じで、今より行政がスムーズにいくとは考えにくい」「変更するのは問題ないが、参事職のように課長と変わらな

いいくべき」「組織を変えていくことで職員が新たな気持ちになる。それぞれの職務の全うを期待したい」などの意見が出され、採決の結果、賛成多数で可決しました。

定例会最終日には、委員長による審査結果の報告後、採決を行い、賛成多数により条例案を可決しました。

町長、副町長、教育長

寒冷地手当を凍結

町より、平成22年1月から平成25年3月まで、町長、副町長、教育長の寒冷地手当を凍結する「常勤特別職員の給与に関する条例」「教育長の給与、勤務時間その他勤務に関する条例」の一部改正の提案があり、議会では採決の結果、全会一致で可決しました。

道路パトロール車の物損事故

1件の行政報告

今 定例会における行政報告は1件で、内容は次のとおりです。

吹雪状況の確認をするため、道路パトロール車で町道旭山美生間道路を巡回中に、対向車がセンターラインをはみ出し、道路パトロール車に衝突、同車は路外に逸脱した。パトロール車は年式も古く部品もない状態であるため、修理をせずに廃車とし、中古車を購入する。

平成21年度 補正予算

一般会計

(10・11回目の補正)

9,865 万円 増

総額 69億 339万円

一般会計の主な補正(歳出)

- ◇町有施設(旧旭山診療所)解体工事 58万円の増額
- ◇全国瞬時警報システム設備工事 302万円の増額
- ◇介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金 630万円の増額
- ◇障害者給付費 228万円の増額
- ◇子育て応援特別手当費 1,015万円の減額
- ◇有害鳥獣駆除出役・捕獲報償 89万円の増額
- ◇道路等補修工事 108万円の増額
- ◇施設修繕料(町営住宅分) 500万円の増額
- ◇選手派遣費 346万円の増額
- ◇清水小学校耐震補強工事(繰越明許) 4,261万円の増額
- ◇清水中学校耐震補強工事(繰越明許) 5,178万円の増額
- ◇道路パトロール車購入 350万円の増額

※そのほか、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、上水道事業会計の補正予算案を原案のとおり可決。